

広報

川越

No.1104

平成17年6月10日

(毎月10日・25日発行)

子育てを支える、まちへ：2

男女共同参画市民フォーラムを開催：8

広島平和式典への参加者募集：10

表通り
裏通り
ハイなシニアが勢ぞろい：14

●「消防だより 虹のマーチ」が折り込まれています。

*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。

カキツバタ (笠幡)

子育てを支える、まちへ

「かわごえ子育てプラン」の概要をお知らせします。

子どもたちが減っています

子どもたちが少なくなっていることを、ご存じですか？ 下のグラフをご覧ください。第二次ベビーブームのころには二百万人を超えていた出生数が、三十年後の平成十五年には、百万人ほどと半数近くまで減っています。第三次ベビーブームが起こりそうな気配も、ありません。

平成元年には全国の「合計特殊出生率」が、一・五七。ひのえうまの年だった昭和四十一年の一・五八よりも低くなり、「少子化」が広く意識されるようになりました。平成十五年の合計特殊出生率は一・二九となり、少子化の傾向はさらに深刻になっています。そして、川越市では一・一七と、全国を下回っています。このままだと、百年後には日本の人口が半減するといわれています。将来の働き手である子どもが減ると、ひとりひとりに社会保障などの

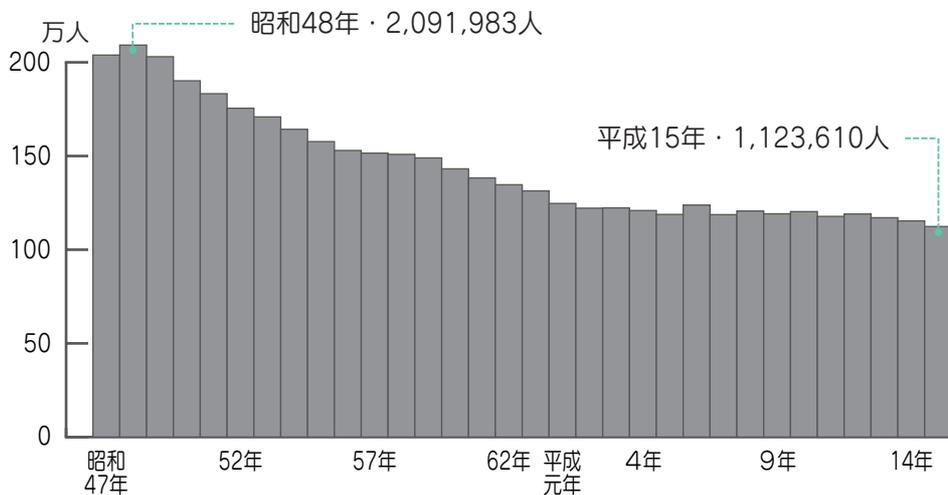
負担が重くのしかかってきます。これでは今後、日本社会を担う世代が、希望を持ってなくなってしまうのではないのでしょうか。

昨年、市民の皆さん五千人にアンケートをお願いしました。そして、さまざまな保育サービスに対して需要の高まっていることや、子育てに対する不安の声を多く伺いました。

このような状況と、平成十五年七月に国が制定した「次世代育成支援対策推進法」の趣旨を受けて、今年度から「かわごえ子育てプラン（川越市次世代育成支援対策行動計画）」に基づき、市独自の子育て支援を行うことになりました。

* 「合計特殊出生率」とは、十五歳から四十九歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当します。現人口を維持するために必要な数値は、二・〇八といわれています。

日本における出生数の推移



平成16年度版・厚生労働省「少子化対策関係資料集」より

数字で見る、少子化の影響

労働力人口の減少…平成13年・6,752万人 → 同37年・6,296万人

60歳以上の労働者が労働力人口に占める割合…平成13年・13.7% → 同37年・19.6%

社会保障に係る負担…平成14年・82兆円 → 同37年・182兆円

(対国民所得比) …平成14年・22.5% → 同37年・32.5%

国民負担率…平成15年・36.1% → 同37年・52.5%

* 国民負担率…国民所得に対する租税負担と社会保障負担の割合の合計

平成9年・厚生省（現在の厚生労働省）人口問題審議会報告を基に作成

問い合わせ…こども家庭課管理係・TEL内線2581



乳幼児健診（写真は4か月児健診）

身体や精神の発育状態をみて、子どもの健全な育成を図ります。また相談体制を強化するため、4か月児健診に助産師、1歳6か月児健診には栄養士を新たに配置しました。保護者の育児に関する不安や悩みの解消の場としての機能も充実させています。乳幼児健診については、総合保健センター母子保健係（TEL229-4125）が該当する方に郵送で通知しています。

計画の柱は子ども・親・地域
 子どもは、一人では生きていけず、親の手を借りて成長していきます。親も子育てを通して、成長します。核家族化により、直接祖父母から教えてもらう機会が減った今、子育てを支えるのは地域。近くにいる人たちに見守られて、子どもはいつそうたくましく育っていきます。そして

子どもを通して、地域はきずなを強め、活性化していきます。
 かわごえ子育てプランでは、子ども・親・地域を計画の柱に据えました。同プランの基本理念と基本目標は、下の図のとおりです。この企画記事では、基本目標ごとにある重点施策の中の主な事業について、ご紹介します。

川越子育てプランの基本理念・基本目標・重点施策

基本理念

子どもと親と地域とがともに育ち支えあうまち川越

基本目標

目標1・子どもと親の豊かな健康づくりの推進

目標3・子育ての喜びを実感し、子どもとともに成長できる機会の充実

目標5・子育てを地域で支える仕組みづくりの推進

目標7・子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

目標2・心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

目標4・仕事と子育ての両立を支援する施策の充実

目標6・要支援児童へのきめ細かな取組の推進

重点施策

川越市教職員研修事業▶指導方法の工夫改善・少人数学級▶川越市子ども読書活動推進計画の策定・推進▶家庭教育講座▶総合型地域スポーツクラブ

つどいの広場▶イベント等への参加促進

育児休業取得等の推進・啓発▶一般事業主との連絡協議会

育児家庭支援事業▶児童虐待防止ネットワーク会議▶肢体不自由児認可通園施設

公共施設等のバリアフリー化▶交通安全教育▶川越市防犯のまちづくり基本方針に基づく各種施策

乳幼児健診▶母親学級・両親学級▶育児関連講座等への協力▶未熟児・長期療養児訪問指導▶乳幼児医療費の助成▶地域活動栄養士会との協働

学童保育事業▶病後児保育事業▶一時保育事業▶特定保育事業▶地域子育て支援センター事業▶保育所による地域子育て支援事業▶ファミリーサポートセンター事業▶通常保育事業▶延長保育事業▶統合保育事業▶土曜保育事業▶産休明け保育事業▶公立保育所の運営方針の検討▶法人立保育所への支援▶認可外保育施設への助成制度▶保育サービス評価の仕組の導入検討▶認証保育所制度の検討▶地域子どもサポート推進事業▶子育てネットワーク事業▶育児サークル支援

太字は、この企画記事で紹介しています

母親が孤立しないように

母親にとって、初めての子育ては不安がいっぱい。しかも、子育て中の母親は、地域から孤立してしまいがちです。一日じゅう、母子二人だけで過ごしている方もいるようです。育児の不安を誰にも相談できずにいると気持ちが悪くなり、子どもにも影響を与えてしまいます。

昨年度、名細保育園に地域子育て支援センターが移転しました。同センターでは、電話や来所での相談や子育てに関する講座・サークル支援などを行っています。名細保育園と今成保育園には、就園前の子どもが同年代の子どもたちと遊び、母親どうしが交流できる子育て支援室があります。きょうも親子の皆さんが集まってきました。市では現在、法人立保育園も含めて四か所にある地域子育て支援センターを、もう一か所増やしていく予定です。同じような機能を持つ「つどいの広場」も、今年度から設置していきます。

また、より地域に密着した子育て支援の場として、市内の保育園が世代間交流や育児相談などの地域子育て支援事業を行っています。地域子育て支援センターと主な地域子育て支援事業については、下をご覧ください。詳しくは各保育園にお尋ねください。



おもちゃを貸せるようになり、拍手喝さい



絵本の読み聞かせや人形劇も楽しみです



「初めて来ました。楽しいですね。」
初めて利用する場合、優先予約ができます

子育て支援室（名細保育園）

「家の近くに子どもがいないので、昨年4月から来ています」「子どもをみんなと遊ばせることができ、親も子どもの健康や遊び場、イベントなどの情報交換が楽しみです。また、ここは外遊びもでき、夏にはプールにも入れます」「きょう、次回の予約をしました。そのため、今成保育園や法人立の保育園も利用しています。そこで再会する方も多く、だんだんと顔見知りが増えていきます。このような施設が、もっと増えてほしいですね」と、利用者の皆さんから話を伺いました。

仕事を続けられるように

市では、子どもを預けたいと思っている皆さんのために、保育園の定員を増やし、待機児童ゼロを目指しています。

家庭保育室についても、四月から、こまどり保育室（吉田・TEL232-3491）▼霞ヶ関駅前保育園（霞ヶ関東二丁目・TEL232-8877）▼ポニー保育園（脇田本町・TEL245-5703）▼子育て応援サロンAngel（脇田本町・TEL245-0415）を指定しました。入室など詳しくは、各家庭保育室へお尋ねください。

七月からは公立保育園二十園で、午前七時から午後七時（高階保育園は午後八時）までの延長保育を実施。

保育所による主な地域子育て支援事業（地域子育て支援センターを含む）

- 下田保育園（TEL231-0750）…地域子育て支援センター（金曜日、午前10時～11時）▶電話相談（月～金曜日、午前10時～午後4時）ほか
- むさしの保育園（TEL233-4193）…交流の場・相談（月～金曜日、午前9時～正午）▶リズム（第1月曜日、午前9時～正午）ほか
- 増美保育園（TEL245-2740）…子育て広場（火・木曜日、午前10時～正午）▶押し花・リース作り教室（年2回予定）
- まきば保育園（TEL246-8014）…電話相談（金曜日、午後1時～2時）
- おおぞら保育園（TEL245-6666）…電話相談（月～金曜日、午後1時～4時）
- バンビ保育園（TEL232-9155）…地域子育て支援センター（火曜日、午前10時～11時15分）▶電話相談（月～金曜日、午前10時～午後4時）
- 貴精保育園（TEL245-1413）…園庭開放（火・木・土曜日、午前10時～正午）▶相談（随時）ほか
- 高の葉保育園（TEL244-4080）…園庭開放・相談（予定）
- マーガレット保育園（TEL233-8882）…園庭開放・講演会（予定）
- 芳野保育園（TEL225-6451）…相談（火・木曜日、午前9時～正午）ほか
- 風の子保育園（TEL225-1928）…地域子育て支援センター（月～金曜日、午前9時30分～正午）▶0歳児の日（水曜日、午前10時～11時30分）ほか
- 笠幡菜の花保育園（TEL233-1058）…世代間交流・相談・開放保育（月・金曜日、午前9時～11時30分）
- 名細保育園（TEL231-1967）…地域子育て支援センター・TEL233-7551（月・水曜日、午後2時～4時）▶子育て支援室（月・水曜日＝午前9時30分～正午、火・木・金曜日＝午前9時30分～正午と午後2時30分～4時。第2・第4金曜日の午前は1歳未満が対象）
- 今成保育園（TEL224-3371）…子育て支援室・TEL222-8622（月～金曜日、午前9時15分～正午と午後2時45分～4時30分）



ファミリー・サポート・センター

上の写真の左から、依頼会員の佐藤佳代さん（27歳・寺尾）、子どもの響人くん（1歳8か月）、提供会員の三浦保代さん（53歳・清水町）。佐藤さんは仕事の都合で3月末から週2回、午前中に1時間半ほど、響人くんを三浦さんに預けています。「私が車を運転できないこともあり、家の近くの方に子どもを見てもらいたいと希望しました。みんなそうだと思いますが、子育ては不安でいっぱいです。三浦さんは4人の子を育て上げたという安心感があります。これからは子育ての話も聞きたいですね。三浦さんは家族みたいにさせていただいて、私の母親のようです」と佐藤さん。「4人の子どもが独立したら寂しくなってしまう、2年前、提供会員になりました。預かるのは、響人くんが3人目になります。前の2人の時は保育園のお迎えをして、親が来るまで子どもを預かっていました。響人くんくらいの年齢の子を預かるのは楽しみ。生活に張り合いが出ますね」と三浦さん。

また、週に二、三日や午前だけ子どもを預かるなどの特定保育についても行っていくなど、保育に柔軟性を持たせる取り組みを始めています。それでも、迎えに行く時間に間に合わない場合も……。そんな時、役立つのがファミリー・サポート・センター。提供会員の皆さんが有償で子どもを保育園から預かり、提供会員の家で保育します。このサービスを受けるには、依頼会員としての登録が必要です。七月からは相談・申

請窓口を、土曜日も開設します。また、子育て家庭や高齢者世帯への家事援助を行う、「かわごえ友愛センター」もあります。詳しくは、社会福祉協議会（TEL 225・5703）にお尋ねください。

子育ての輪が広がっていく

現在、市内の子育てサークルが集まり、「川越子育てネットワーク」を結成しています。同ネットワークでは、子育てサークルの会員募集や

子育て情報が掲載された「川越子育てネットワーク通信」を偶数月に発行。公民館などの公共施設やスーパーマーケットなど、親子が足を運びそうな所に置いてあります。なお、ホームページでも、情報提供をしています。

<http://www.kawagoekosodate.net>

また、子育てサークルどうしがつながりを持つ機会づくりや、サークルに入っていない親子が気軽に行ける居場所づくりもしています。市と協働で、親子が楽しめるイベントの企画・運営も行っています。

昨年度から、こども家庭課の呼びかけに、子育てサークルの代表者や同ネットワークのスタッフが集まり「子育てアイデア会議」を開催しています。この会議が中心となり、二月二十六日に「子育てフェスタ」を実現しました。

今後、市では子育てに関する情報を共有しながら、子育てサークル・保育園・幼稚園・認可外保育施設を結ぶネットワークをつくり、より確かな情報の発信と子育て支援体制を強化していきます。

子育てにやさしいまちに

少子化は都市化や核家族化が進み、未婚・晩婚化や夫婦があまり子どもをつくらなくなったことなどが原因だといわれています。



子育てネットワーク事業「子育てフェスタ」(上)と「子育てアイデア会議」(右)



少子化に歯止めをかけるためには、地域に見守られ、豊かな環境の中で、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりが必要です。かわごえ子育てプランでは、福祉・保健・医療をはじめ、教育・環境・都市計画など、市が全庁をあげて子育てを応援しています。そして、子育て中の皆さんはもちろん、次世代を担う皆さんが、笑顔ですごせるまちを目指していきます。

*「かわごえ子育てプラン」は、こども家庭課（本庁舎二階）・総合保健センター・公民館・図書館で閲覧できます。市のホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

～市民と市政の信頼関係を築くために～ 川越市オンブズマン平成16年度運営状況報告

公正で信頼される市政を推進するため、平成9年8月に設置された「川越市オンブズマン制度」。市政への苦情や不服を公正・中立な立場から解決を図るオンブズマンの、平成16年度運営状況をお知らせします。

●苦情申し立ての受け付け状況

平成16年度に受け付けた苦情申し立ては5件です。

分野別件数	件数	所管別件数	件数
福祉	1件	総務部	1件
環境・衛生	1件	市民部	1件
市職員	2件	保健福祉部	2件
その他	1件	環境部	1件
合計	5件	上下水道局	2件
		合計	7件

* 複数の所管・分野に関連する苦情申し立てがあるため、受け付け件数とは一致しません。

●苦情申し立ての処理状況

調査が終了したものは、前年からの繰り越し分4件を含め9件です。

調査を終了したもの

- ①申し立ての趣旨に沿ったもの（希望を付記したもの）
仮称仙波河岸史跡公園建設について

- ②行政の不備がないもの
分離帯閉鎖工事について▶非住居宅地の課税について▶学校開放運営について▶大気汚染ガスの調査およびフィルター等取り付けによる汚染ガス濃度の低減化について▶工事に伴う職員の対応について▶マンションの敷金返済先について▶自治会での個人情報の取り扱いについて

調査することが適当でないもの

臨時保育士の待遇改善について

●苦情申し立ての手続き

市政に対する苦情で、申立人自身の直接の利害に関わるものであれば、どなたでも申し立てることができます。ただし、判決等で確定したものなど、受け付けられない場合もありますので、あらかじめ広聴広報課にお尋ねください。申し立ては、広聴広報課（本庁舎4階）および出張所に備え付けの「苦情申立書」に、必要事項を記入し提出してください。オンブズマン会議あてに郵送することもできます。

問い合わせ…広聴広報課広聴担当・TEL内線2121



安心・便利な「こころふり」座振替

市税や国民健康保険税の納付には、口座振替をご利用ください。

問い合わせ：市税Ⅱ収納課管理係・TEL内線2381 ▼国民健康保険税Ⅱ国保年金課国保収納係・TEL内線2477

個人住民税に改正点があります
市県民税納税通知書をご確認ください

自営業者や年金所得者等、個人納付の皆さんに、「平成十七年度市県民税・県民税納税通知書」を発送します。

同通知書の二ページに、「所得・控除の明細書」がとじてありますので、ご確認ください。

税制改正による個人住民税の主な改正点

- ①配偶者特別控除の上乗せ部分が廃止されました
これまで、配偶者の年間所得が三十八万円（給与収入の場合は百三万円）以下であれば、配偶者控除と配偶者特別控除を受けられました。今年度からは、配偶者に関する控除は、配偶者控除か配偶者特別控除のいずれかになります。
- ②妻の均等割非課税が廃止されました
これまで、同一市町村内に住所があり、均等割の納付義務を負う夫と生計が同じである妻

①配偶者控除と配偶者特別控除

配偶者の合計所得	平成16年度まで	平成17年度から
38万円以下	配偶者控除と配偶者特別控除	配偶者控除のみ
38万円を超え76万円未満	配偶者特別控除のみ	

②生計が同じである妻の均等割額

	平成17年度のみ（半額課税）	平成18年度以降（全額課税）
市民税	1,500円	3,000円
県民税	500円	1,000円
合計	2,000円	4,000円

①には均等割が課税されていませんでした。今年度からは妻にも均等割がかかります。なお、川越市の場合、所得金額が三十一万五千円（給与収入が九十六万五千円）以下の方には、均等割は課税されません。

問い合わせ：市民税課市民税第一係・TEL内線2343

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 第9回川越市介護保険事業計画等推進委員会 介護保険課計画担当・TEL内線2563
6月27日(月)、午後1時30分～、本庁舎7階7AB会議室。傍聴は、当日直接会場。
- 県立盲学校の学校公開 県立盲学校・TEL231-2121
6月22日(水)、午前9時10分～午後0時30分。対象は、視覚障害のある方とその保護者または教育関係者。詳しくは、お尋ねください。
- (社)日本損害保険協会の無料相談 (社)日本損害保険協会さいたま自動車保険請求相談センター・TEL048-854-9463
同協会では、自動車損害賠償責任保険・任意自動車保険の請求に関する無料相談を電話で行っています。



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を
紹介するコーナーです

あて先 〓〒350-8601 川越市役所広聴広報課「デュエット係」
クソ〓225-2805 〓Eメール 〓info@city.kawagoe.saitama.jp
*必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
*匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

私はサツマイモが大好きです。鹿児島県生まれです。子供の頃は毎日食べました。

①海から塩水をくんで、塩水で煮て食べます。

②サツマイモを一口大に切つて、とき込みご飯にします。

③サツマイモもち米又はもちと一緒に煮て、ねりダンゴにしたいば」と言っています。干しい

もだんごにして食べました。

母の事を思い出しながら、時々作っています。おいしいですよ。

前田ヒデ子 (的場)

■ 広報川越から

サツマイモの調理方法を紹介していただき、ありがとうございます。鹿児島の都道府県別生産量第一位の「イモどころ」。おやつにも欠か

せない食材で、ほかにもさまざまな食べ方があるようです。

つまいもの思い出と云つたら、子供の頃に私が良

くやきいも屋さんに来ますと、母にお金をもらい、小さな屋台をひいて「ほかほかのやきいも」と、どなりながら売り歩いて来たおちさんから買って来た頃を思い出します。その頃は、一七

ンか二センでした。午後二時から三時に毎日来たものです。

今、私も、八十八才を迎え、老人ホームにお世話になり元気にすごしています。おいしいやきいもでしたね。わすれる事はありません。(二部省略)

倉田アイ (今福)

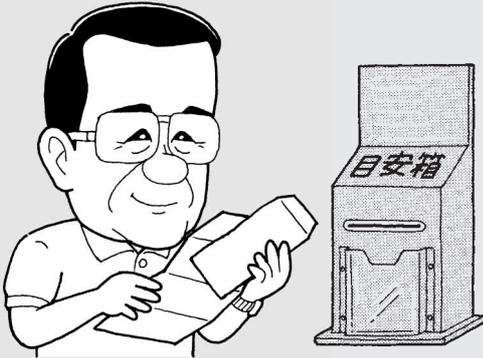
■ 広報川越から
焼き芋の思い出の便り、ありがとうございます。倉田さん

同様、「やつぱり焼き芋がいちばん!」と思っている方も多いのではないでしょうか。素朴な甘味がたまらないですよ。

早くも秋の収穫の時期が楽しみになってきました。ことしの秋は、いろいろなサツマイモ料理が楽しめます。

*ふりがなは広聴広報課で付きました。

舟橋市長に提案 No.120



子どもを産んで育てやすい環境を作ってください

提案要旨 (市民目安箱)

3人の子どもを育てています。所得制限で乳幼児医療費の一部負担金を納めています。少子化の時代に、3人の子どもを産んで社会に貢献しています。もっと子育てしやすい環境にしてください。

回答

これまで、市の「乳幼児医療費支給事業」では、小学校就学前までのお子さんの通院および入院に係る保険診療一部負担金と、入院時の食事療養標準負担額が支給の対象でした。また、所得が一定額以上の家庭につきましては、1医療機関につき1か月1,000円までは自己負担としておりました。

しかしながら、お子さんが小さいうちは病気にかかりやすく、けがも心配です。子育て中の家庭にとって医療費の支出は大きな負担になっていることから、医療費助成制度の充実を望む声が大きくなりました。

これを受けて、市では6月1日の診療分から、所得による自己負担制度を廃止いたしました。さらに、入院の場合につきましては、支給の対象を中学校卒業まで(15歳に達する日以後、最初の3月31日まで)に拡大することといたしました。これに伴い、名称を「乳幼児医療費支給事業」から「こども医療費支給事業」に変更し、対象となるお子さんがいる家庭には、5月に詳しいご案内をお送りしたところです。

なお、通院についてはこれまでと同様、小学校就学前までを対象としております。

このことについては、福祉医療課福祉医療係・TEL内線2532にお尋ねください。

ガードレールの金属片にご注意ください

テレビや新聞で報道されているような、ガードレールに取り付けられている金属片が、市内でも見つかりました。けがのないように、ご注意ください。

問い合わせ：道路環境整備課道路環境整備担当・TEL内線3132

男女共同参画市民フォーラムを開催

6月23日(休)～29日(休)は、男女共同参画週間です

男女が互いにその人権を尊重

しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することが出来る男女共同参画社会。

この男女共同参画社会の形成に向け、平成十三年度に国は、六月二十三日からの一週間を「男女共同参画週間」と定めました。

ことしの標語は「ゆめ育て人を育てる共同参画」。この時期には、全国的にさまざまな啓発活動が展開されます。市では、



広岡守穂さん

次のおり市民フォーラムを開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

市民フォーラム

講師：中央大学教授・広岡守穂さん

テーマ：「妻が僕を変えた日」

日時：7月4日(月)、午後2時～

3時30分(開場11午後1時30分)

会場：やまぶき会館

定員：先着五百人

申し込み：6月15日(水)から、整理券を公民館・女性会館・男女共同参画課(本庁舎3階)で配布

*手話通訳・託児(二歳以上)があります。託児希望者は、六月二十七日(月)までに男女共同参画課に申し込んでください。

問い合わせ：男女共同参画課男女共同参画担当・TEL内線2441

住民票異動の届け出などの際には、身分証明書の提示を

最近、第三者が本人になりすまして住民票異動届などが提出されるといふ虚偽の届け出事件が全国で発生しています。

このため、七月一日(金)から住民票異動届や住民票申請の際、運転免許証などによる本人確認を行います。代理人による届け出・申請の場合は、委任状の提出と合わせて代理人の本人確認を行います。

これは、虚偽の届け出・申請を防止するとともに、住民基本台帳の正確性を確保するためのものです。ご理解とご協力をお願いいたします。

対象となる住民異動届・住民票申請
転入届・転居届・転出届・世帯変更届・住民票の写しの交付申請など。

本人確認をする証明書など
運転免許証・パスポートなど写真が添付されている官公署発行の証明書、健康保険証、年金手帳、介護保険証、社員証など。

問い合わせ：市民課窓口係・TEL内線2452

国民年金保険料の免除申請が始まります

7月から始まります

今年度分の国民年金保険料免除申請(全額免除・半額免除・若年者納付猶予)の受け付けが七月一日(金)から始まります。保険料の免除・納付猶予を希望する方は、年金手帳と印鑑を持参し、国保年金課(本庁舎二階)・出張所・連絡所で申請してください。申請後は、社会保険事務所で審査・決定し、結果通知が申請者に送付されます。

●毎年申請が必要です
免除申請は前年の所得によって審査されるため、毎年申請が必要で、所得の有無にかかわらず、申告は必ず行ってください。免除申請は、毎年七月が新年度の受け付け開始月で、承認期間は七月から翌年六月までで

出と合わせて代理人の本人確認を行います。これは、虚偽の届け出・申請を防止するとともに、住民基本台帳の正確性を確保するためのものです。ご理解とご協力をお願いいたします。

対象となる住民異動届・住民票申請
転入届・転居届・転出届・世帯変更届・住民票の写しの交付申請など。

本人確認をする証明書など
運転免許証・パスポートなど写真が添付されている官公署発行の証明書、健康保険証、年金手帳、介護保険証、社員証など。

問い合わせ：市民課窓口係・TEL内線2452

額免除(半額を納付した場合)の場合は三分の二に減額されます。

若年者納付猶予期間は、年金受給資格期間には算入されませんが年金額には反映されません。

免除等を受けた期間は、障害基礎年金・遺族基礎年金を受給する要件となります。

●保険料は追納できません
免除等を受けた期間の保険料は、十年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。ただし、免除を受けた年度から二年を経過した分は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

免除申請が承認されると……
・免除を受けた期間については、全額納付した場合に比べて、老齢基礎年金額が、全額免除の場合は三分の一に、半額免除(半額を納付した場合)の場合は三分の二に減額されます。

若年者納付猶予期間は、年金受給資格期間には算入されませんが年金額には反映されません。
免除等を受けた期間は、障害基礎年金・遺族基礎年金を受給する要件となります。
●保険料は追納できません
免除等を受けた期間の保険料は、十年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。ただし、免除を受けた年度から二年を経過した分は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

問い合わせ：国保年金課国民年金係・TEL内線2481

食中毒

気を付けましょう！

梅雨時から夏にかけて食中毒が多発します。家庭でも油断は禁物。チェックポイントを確認して、家族の健康を守りましょう。

チェック1

食材は安全ですか？

安心して食べるために

- ・なるべく新鮮な物を、食べきれぬ量だけ買う。
- ・生肉や魚介類は、水分が漏れないようにビニール袋に小分けする。

チェック2

正しく保存していますか？

食中毒菌は冷凍しても死にません

- ・冷蔵庫を過信せず、早めに食べるようにする。
- ・冷蔵庫に食品を詰めすぎない。

チェック3

手を洗いましたか？

手には見えない食中毒菌が……

- ・調理の前後だけでなく、小まめに手を洗う。
- ・指輪や腕時計は外す。
- ・ばんそうこうをした指で食品に触れない。

チェック4

キッチンが清潔ですか？

食中毒菌は不潔が大好き

- ・ごみや汚れをためない。
- ・まな板と包丁は、生肉・魚用と野菜用で分ける。
- ・調理器具は小まめに洗い、消毒する。

チェック5

しっかり調理しましたか？

食中毒菌を入念に取り除く

- ・火を通さずに食べる生野菜や果物などは水でよく洗う。
- ・加熱して調理する食品は、生焼けを防ぎ、十分に火を通す。
- ・調理中に生肉や魚から出た水分が、ほかの食材にかからないように気を付ける。

チェック6

食品を放置していませんか？

出来たてを「いただきます！」

- ・食卓に放置せず、すぐ食べる。
- ・温かい料理は65℃以上、冷たい料理は10℃以下で食卓へ。
- ・温め直すときは十分に加熱する。

以上のことに注意するとともに、休養を十分に取り、体調を整え、食中毒菌に負けない抵抗力を養っておくことも大切です。

問い合わせ…食品・環境衛生課食品衛生係・TEL 227-5103

日本脳炎予防接種についてのお知らせ

日本脳炎ワクチンが原因の可能性が高い脳症が発症したため、現在予防接種（定期）を見合わせています。今後、より危険度の低いワクチンが供給された時点で、再開する予定です。

問い合わせ…総合保健センター母子保健係・TEL 229-4123

幼稚園就園奨励費の申請を忘れずに

市では、平成十一年四月二日同十四年四月一日生まれのお子さんが幼稚園に在園している保護者と、満三歳となったお子さんを幼稚園に途中入園させた

保護者を対象に、「幼稚園就園奨励費」として保育料などの一部を補助しています。申請書は、各幼稚園を通じて配付します。必要事項を記入し

て幼稚園に提出してください。詳しくは、教育財務課または各幼稚園にお尋ねください。問い合わせ：教育財務課財務係・TEL内線2833

学童保育室代替指導員の登録を受け付けています

市内三十三か所の学童保育室では、放課後、保護者がいない世帯の低学年児童を預かり、保育を行っています。

入出が必要となった場合には、学童保育室の近隣に住んでいる登録をした方に連絡します。都合を確認し、支障のない範囲での勤務となります。

時給：千円（交通費等は支給しません）
申し込み：学童保育室にある登録用紙に、必要事項を記入し提出
問い合わせ：教育財務課学童保育係・TEL内線2834

この学童保育室で人手が不足したときに、保育の手伝いをする代替指導員の登録を受け付けています。

対象：保育士・教員等の資格を持つ方または子育て経験がある方

家屋を取り壊したときは届け出を



建て替えや老朽化などで家屋を取り壊したときは、年内に届け出をしてください。家屋の固定資産税は、毎年一月一日に所有する建物にかかります。ことし一月二日以降に家

屋を取り壊した場合、年内に届け出があれば、来年度から固定資産税がからなくなります。登記をしてある家屋を取り壊した場合は、法務局に滅失登記の申請をしてください。
*住宅を取り壊して店舗や駐車場などにする場合は、土地の固定資産税が増額になることがあります。
問い合わせと届け出：未登記の家屋Ⅱ資産税課家屋係（本庁舎二階）・TEL内線2368
登記してある家屋Ⅱさいたま地方務局川越支局・TEL243-3824

退職者医療制度の届け出をお願いします

退職者医療制度の適用について

退職者医療制度は、国民健康保険（国保）制度の健全な運営を図るため、退職被保険者本人と被扶養者の医療費の一部を社会保険制度からの交付金で賄う制度です。

市の国保に加入している一般被保険者で、次の対象要件のいずれかに該当する場合は、退職者医療制度の対象となります。年金証書を受け取った日から十四日以内に、国保年金課（本庁舎二階）・出張所・連絡所へ届け出をしてください。

対象要件

①厚生年金・共済年金等、老齢（退職）年金の受給者で、加

入期間が二十年以上

②厚生年金・共済年金等、老齢（退職）年金の受給者で、加入期間が40歳以降に十年以上

*ただし、①②共に老人保健該当者は除きます。

*被扶養者とは、退職被保険者本人と同じ世帯で、主に退職被保険者本人の収入により生計を維持する配偶者（内縁でも可）と三親等以内の親族です（老人保健受給者を除く）。

*退職者医療制度での国保税や医療費の一部負担金割合等は、一般被保険者と同じです。

職権による適用について

市の国保に加入している一般被保険者で、厚生年金等の年金

支払者からの報告により、退職者医療制度の対象となる年金受給者（本人のみ）は、職権により退職被保険者への切り替えを行います。

なお、退職者本人への確認が必要な場合や被扶養者認定の確認が必要な場合には、退職者本人の届け出をお願いします。

職権による退職者医療制度の該当者には「退職被保険者証」を送付します。医療機関などで受診するときは、送付された「退職被保険者証」を提示してください。

問い合わせ：国保年金課国保資格係・TEL内線2479

産休代替職員・介護認定調査員を募集します

が可能な方

定員：若干名（選考）

介護認定調査員

勤務内容：介護保険の要介護認定訪問調査

勤務期間：7月上旬～来年3月31日（金）に週三日程度、午前9時～午後4時

定員：若干名（選考）

対象：保健師または看護師の資格を持ち、普通自動車の運転が可能な方

係・TEL内線2565



広島平和式典への参加者募集

市では、被爆地・広島市で行われる平和祈念式典への参加者を募集します。これは、式典への参加のほか、平和資料館や原爆ドームなどを見学することにより、平和の尊さを学び、平和への思いを新たにすることを目的としています。

旅費・宿泊費等は市が負担しますが、参加費のほかにも諸雑費として一部経費がかかります。また、この事業の行程はすべて団体行動です。途中からの参加・別行動はできません。過去に参加した方の応募はご遠慮ください。

日程…8月5日（金）～6日（土）（1泊2日） 定員…12人（抽せん）
 応募資格（次の要件をすべて満たす方）…市内在住で中学生以上▶健康で団体行動ができる▶7月25日（月）の事前研修に参加できる
 参加条件…参加後に感想文（800字程度）を提出 参加費…5,000円 宿泊…広島市内のホテル 応募方法…ハガキ（1人1枚）に住所・氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・職業・電話番号を明記し、6月17日（金）（消印有効）までに〒350-8601川越市役所総務課 問い合わせ…総務課総務係・TEL内線2211





国際交流課国際交流担当・TEL224-8811内線2142

中札内村

中札内村グリーンツーリズム

中札内村では、農業・自然・人材を最大限に生かした、体験型・滞在型観光を目指しています。

「グリーンツーリズム」。このことばは「農山漁村などに長期滞在し、その地域の人々の暮らしを体験したり、自然や文化に触れたりしながら地元の人々との交流を楽しむ」という意味があります。



中札内村（北海道）では、平成十五年十二月に村民有志三十二人、村農業委員会・農協・商工会・農業活性化研究所の四団体が参加し、村民を中心とした新しい組織である「中札内村グリーンツーリズム推進住民会議」を設立しました。この住民会議で、十年後には体験型・滞在型観光で年間三十万人の観光客を受け入れたいと目標を掲げました。そして、村内にあるさまざまな資源を掘り起こして、一つ一つ形づくりを進めています。

中札内村には、北海道を代表する先駆的有機農業があります。村の中を見渡すと、いたる所にすばらしい農村景観があります。そして雄大な日高山脈を望む景観があり、日本有数の清流「札内川」が流れています。

将来は、多くの皆さんに村内の農家にホームステイしてもらい、季節に応じた魅力ある中札内村を楽しんでほしいと考えています。ぜひ一度、中札内村にお越しください。ゆったりとした自然の中で、新しい自分を発見できることでしょうか。

人権教育シリーズ

日本の人権、世界の人権 ⑫

生涯学習課人権教育係
TEL224-8811内線2846

このシリーズは、昨年二月に中央大学教授・横田洋三よこたひろみさんを招いて行った、人権問題講演会の要旨を生涯学習課でまとめたものです。

差別と区別の違いというのは、ある意味で違いを前提にして、当事者が納得のいく合理的な理由のつく扱いの違い、これが区別です。合理的な理由のつかない、納得のいかない取り扱いの違い、これが差別になるということなのです。

日本でも女性に対する差別を解消するために、日本ではアファーマティブ・アクションと言うよりもポジティブ・アクションと言っていますけれども、女性に対する差別を解消するための措置として、一定の枠を決めて女性が社会的に進出しやすいようにすべきだということを主張しております。

日本では、被差別部落出身者、あるいは北海道を中心にアイヌ民族の人たちがいて、これまで差別に苦しんできました。こういう人たちに對して、ある程度差別を解消するための是正措置をすることも、場合によっては考えてもいいのだろうと思います。ただ、被差別部落出身の人たちに対する差別については、逆にそうすると誰が出身者かということ調べてるようなことになって、これこそまた逆



に差別の問題になるのではないかというところで、今は少なくとも同和問題についてのポジティブ・アクションという考え方は、はっきりと主張されていません。ただ、アイヌ民族については一部出てきておりまして、特に国会議員の議席の中に、アイヌ民族出身者の席を設けるべきだというような主張が一部で出されております。私は、そういう考え方を場合によれば認めてもいいのではないかと思っております。ですから、どんな場合であつても、当事者とよく話し合いをして、当事者が望むポジティブ・アクションでないといけません。一方的に押しつけたポジティブ・アクションというのは、逆に問題になることもあるのだろうと思います。

皆さんの人権の問題についての考え方に少しでも参考になるお話になればたいへん幸せだと思えます。

(終わり)

福祉事業、勉強会のために！

4月17日に、霞町自治会館・老人憩いの家の落成式が行われました。「高齢者が多いため、福祉事業の充実を目指しています。高齢者や体の不自由な方などと、みんなでいっしょに活動できるような場にしていきたいです」と霞町自治会長の本田左右一ほんださういちさん（67歳・今福）。また同日に、木野目自治会集会所・老人憩いの家の落成式も行われました。「勉強会・発表会等さまざまな利用ができるよう、音響機器も充実いまいちゆしています。自治会集会所が地域文化の発祥の場となるようにしていきたいです」と木野目自治会長の大河内裕之おほこうちゆうじさん（63歳）。



暮らし広がる地域の



自治会活動から

健康
アドバイザー

感染症を予防し、楽しい夏を

保健予防課感染症係・TEL227-5102

毎年六月ごろから流行が始まる病気としては、手足口病、ヘルパンギーナ、咽頭結膜熱（プール熱）があり、これらは主に夏かせといわれるものです。

手足口病は、昨年県内では小規模ですが流行し、患者は一歳〜五歳が79・5パーセントでした。

ヘルパンギーナも昨年の流行はそれほど大きいものではありませんでしたが、やはり、患者は一歳〜五歳が81・5パーセントでした。

咽頭結膜熱は昨年過去最大の流行となり、患者は一歳〜六歳が78・5

パーセントを占めていました。

以上のように、これからの時期に流行する感染症は、主に小さなお子さんが発病する病気が非常に多くなっています。流行を食い止めるために、次のような予防策をきちんと実践しましょう。



①手洗いとうがい徹底すること
が、どのような感染症の予防においても基本です。手の指と指の間、特に物をつまんだ

リボタンを押ししたりなどで日常生活上よく使う親指・人差し指は、ていねいに洗いましょう。手の甲も忘れずに！

②水泳の前と後には、手洗い・うがい・シャワー浴をしつかり行いましょう。タオルの共用は避けましょう。

③十分な睡眠と栄養をとって、常に免疫力を高めておくことが大事です。

④体調が悪いときは、無理せず休養を取って早めに医師の診察を受けてください。

消費生活レポート 124

ペット購入の心構え

最近、ペットを飼う家庭が増えています。しかし、ペット購入に関する相談も増えています。「購入前に想像していたより、動物の扱いが難しくて飼い続けられない」「血統証明書（血統書）が送られてこない」「購入後すぐに伝染性の病気であることがわかったが、販売店が責任を取らない」などです。

消費者へのアドバイス

まず、生き物を飼育する責任を忘れないようにしましょう。動物愛護管理法には、ペットの所有者・占有者の適正な飼育・保管についての責務規定があります。

購入の際には、下記の点に注意してください。

①販売店を選ぶ

店内の動物や衛生状況等を見きわめたいうえで、信頼のできる販売店を選びましょう。健康であることを確認し、飼育方法の詳しい説明を聞きましょう。

②契約書を確認する

ペットは法律上、「物」としての扱いになります。購入時に、きちんと契約を交わしましょう。契約前に書面をよく読んで検討することが、トラブルを避けることにつながります。

③血統証明書の意味について考える

血統証明書はどのような親から生まれたかを示しているだけで、健康や価値の証明ではありません。

* * *

■消費生活相談

生活情報センターおよび市民相談室分室で行っています。日時等、詳しくは毎月25日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（わかたたまち脇田町105・アトレ6階）・TEL226-7066

交通事故のないまちに

36

命のベルトきちんと締めていますか！

総合交通政策課交通安全指導係
TEL224-8811内線3265

昨年、県内で自動車乗車中の事故により亡くなった方は九十一人。そのうち五十五人（約60パーセント）はシートベルトを着用していませんでした。五十五人のうち二十三人（約41パーセント）はシートベルトをしていれば命が助かったと考えられています。どの座席に座っても、必ずシートベルトを締めるようにしましょう。

また、昨年八月に、市ではチャイルドシートを着用状況調査を行いました。その結果、チャイルドシートを着用していたのは、全体の約63パーセント。しかし、正しい方法で取り付けられていたのは少なく、全体の約36パーセントにすぎませんでした。また、チャイルドシートが車中にあるのに着用していないケースが、全体の13パーセントでした。子どもの命を守るためにも、チャイルドシートはしっかりと取り付け、正しく着用するようにしましょう。

市では、七月と八月の二か月間、「チャイルドシート・シートベルトステップアップ大作戦」を実施します。また、チャイルドシートの着用率向上を図るため、チャイルドシート購入費補助制度を設けています。詳しくは総合交通政策課にお尋ねください。

みんなの作文

最後のなかよし遠足

古谷東小学校六年

遠藤 恵

今月六日、私たちは、古谷東小学校のなかよし遠足で、「伊佐沼冒険の森」まで歩いて行きました。

「なかよし遠足」とは、学年は関係なくだれとでもなかよくできるような活動です。私は今年六年生になつてからなかよしグループの班長になりました。

なかよし遠足当日、今にも雨がふりそうな天気でした。元気がいっぱいと同じ班の人といっしょに伊佐沼にむけて出発しました。

一年生が一人で歩いていたので、私は、どうにかして、話す事を必死に歩きながら考えてました。考えた言葉は、「伊佐沼まで、歩いて行った事ある？」だけでした。一年生は、「うん。」と言って、私は話が終わったと思つたら、

「けどね、と中から車で行ったんだ。だから、全部歩くのは初めてなんだ。」

と言ってくれました。それから、一年生の方から、色々話してくれました。伊佐沼についてからおかしを交かかする約束もしました。

伊佐沼について、一年生が遊びに行こうと私の手をひっぱって、ア



ストレッチへ行きました。その時はとてもうれしかったです。

今年のなかよし遠足は昨年より他の学年の子となかよくなれて、班長としても安全を考えて活動ができたと思います。最後のなかよし遠足は、六年間行った中で一番楽しかったです。まだなかよしグループ活動があるので班長としてがんばりたいです。

*ふりがなは広聴広報課で付けました。

おしゃべり倶楽部 194 植物あらかると

セイヨウベニカナメモチ



市内を自転車で走っていたら、城下公園で赤い葉を見つけました。この時期に赤い葉は珍しいので調べてみると、バラ科カナメモチ属のセイヨウベニカナメモチ、学名「レッド・ロビン」の新芽でした。カナメモチとオオカナメモチの交配種です。カナメモチより新芽の赤が鮮やかで、葉のギザギザがなめらかなのが特徴です。5月～6月には、1センチほどの白い花が密集して咲きます。赤い葉と白い花の織り成す色合いがきれいです。

成長が早くて病気に強いので、育てやすく、最近は生け垣などに人気があるようです。草木の緑が盛りになっていくこの時期に、遠くからも赤い葉が際立って見えました。

短歌

四元仰・選

いくばくの残生なりや新しき眼鏡買わんか否かと迷う
毎月の医療費かさむわが暮しに老人医療の通知書来たる
寒き冬を乗り越え芽吹く花の芽に己の弱さを恥じる春の日
つるばらの匂い沈めて日照雨降るこの道を傘ささず行く
非常食期限切れにて取り替えつ次回も無駄になること願いて

俳句

石川俊一・選

無量寿の寺院を包む花明り
鶯や行程八里のなかば来て
春長江戦跡めぐる杖なりし
触るるたび露の零るる山路かな
山葵田の流れも青し峠道

川柳

小川正夫・選

梅雨晴れにフル回転の洗濯機
快い散歩の後の旨いお茶
お互いに明るくくらす褒め言葉
おふくろの味は誰にも真似出来ず
晴れ女梅雨の晴れ間のすてき旅

応募方法 (8月掲載分は6月30日(木)必着)

- 短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
- 市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
- ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

ハイなシニアが勢ぞろい!



川越寿限無のユニフォームはありません。県予選は川越アンセルのユニフォームで出場しました
写真は県予選終了直後、関東大会出場の認定書を手にしています

川越^{じゅげむ}寿限無は、市内で唯一の「ハイシニア」のソフトボールチーム。ハイシニアとは、六十八歳以上で構成されるチームのことをいいます。このチームは、気持ちも体も「ハイ（元気）」な集団です。

じゅげむ①……寿限無とは？

平成十五年七月に創立した川越寿限無。落語の「じゅげむ」から名付けられたチーム名には、長い名前にあやかかって長い命を、という願いが込められています。選手はほとんどが同七年に創立した六十歳以上のソフトボールチーム「川越アンセル」の出身者です。選手全員、ソフトボールの経験年数は二十年以上。ちなみにチームの最高齢は、七十三歳です。

じゅげむ②……体が資本!

ソフトボールを楽しむために、体調管理は欠かせません。練習のない日でもトレーニング



を欠かさな

いとという方も。ソフトボールのおかげで健康な体を維持できるだけでなく、同年代の仲間も増えたそうです。



練習は毎週日曜日、午前九時から正午までの三時間行われます。初めはゆっくりとした動きで、軽いランニングとストレッチ。そのあと、キャッチボールからノックへと練習は進みます。練習が進むにつれ、皆さんの動きが年齢を感じさせないはつらつとしたものになっていきました。

じゅげむ③……試合は本気!

五月八日、川越アンセルとの

練習試合が行われました。長年の経験からか、「ここぞ」という場面では集中力を発揮。ほとんどミスはありません。そして、時には笑い声がわき起こりま

じゅげむ④……楽しむこと

四月二十三日に県内十四チームが参加し、トーナメント方式で争われた「第五回関東ハイシニアソフトボール大会埼玉県予選」。川越寿限無は、松戸市で行われる関東大会への出場を決めました。意気込みを聞いたところ「やるからには勝たないとおもしろくないからね」と監督の小林輝夫さん（73歳・小仙波町五丁目）。



ソフトボールをもっと楽しむために、勝利を目指している皆さんは、真剣な表情をしていました。

まちのできごと

川越市の面積は109.16km²

109パレット

大きく育てね

4月29日、ことして23回目を迎えた苗木配布が行われました。川越駅西口噴水広場では、市の花ヤマブキなど6種類、500本の苗木を用意。受け取った人は「毎回楽しみ」「大きく育てます」とうれしそうに話していました。中にはどれにしようかとしばらく迷う人も。市民の皆さんに大切に育てられ、成長した姿を見るのが今から楽しみです。



最初に並んだ方に苗木を手渡す舟橋市長

家族連れの皆さんに好評でした



新河岸川をゆったりと

5月1日、新河岸川観光舟運の実現に向けて、濯紫公園（喜多町）周辺で試験運航が行われました。午前11時から午後2時30分の間に、約1,000の方が乗船。乗船した皆さんからは「楽しかった」「もっと長く乗ってみたい」「舟から見た景色が新鮮だった」という声が寄せられました。通りかかった人も、興味深そうに舟の運航を見守っていました。

ミニバスで友情の懸け橋

新潟県中越地震で被災したミニバスケットボールチームに義援金を送る、募金活動の中心となった南古谷アクロスと川越エルフ。今回は南古谷アクロスが、長岡市の上川西ミニバスクラブから招待されました。5月14日・15日に、義援金を送った48チームのうち4チームと交流試合で対戦。地震に負けず元気に走り回る子どもたちと、コート上で交流を深めました。



小千谷スーパーソニックズと、試合会場にて撮影



南古谷アクロスから上川西ミニバスクラブ（右）に、激励の言葉を書いた色紙が手渡されました



「まちがえないで演奏できるときが、いちばんうれしい」と、元気に話す子どもたち。ことしの川越百万灯夏まつりでも、演奏する予定です。

子どもたちに、盆踊りの太鼓をたたいてもらおうと発足した、楽鼓の会。子どもたちが、民謡やポップス・ラテンなどの音楽に合わせて、太鼓をたたくのが特徴です。この演奏方法を始めたのは、「ジングルベル」に合わせて太鼓を演奏したことがきっかけです。月越小学校で毎週行われている練習では、威勢のいいかけ声と、太鼓の音が学校中に響きます。ほかの子の演奏中も、みんなで太鼓をたたきまねをして、体でリズムを覚えようとしていました。楽鼓の会は、市内の催しなどで、年間二十回以上の演奏を行っています。「緊張するけど楽しさ」



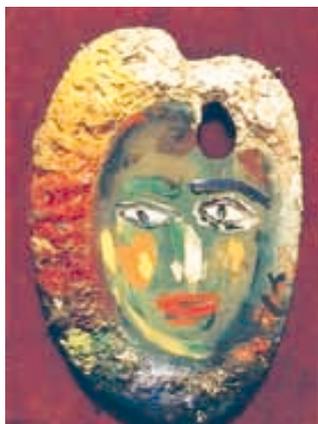
5月1日、伊佐沼公園で行われた「太鼓の響きINカワゴエ」

かわごえ川越ひと 14

市立美術館で行われている特別展、「巨匠たちのパレット&絵画展・梅原、安井からピカソ、ダリまで」に出かけました。タイトルにあるパレットがどのように展示されているのか気になったからです。

国内二十九人の画家に加え、ピカソとダリの作品・パレットが展示されていました。

ひとりひとりのパレットを見ていくと、画家それぞれの使う色彩が絵だけではなく、パレットにも表現されているようです。あまり見る機会のないパレットにある絵の具の色と絵の色を見比べてみるのも鑑賞方法の一つかも、と感じさせます。展示されているパレットの中には、パレットに絵が描かれている物があります。使っていた絵の具の跡をうまく利用して、一つの作品となっています。写真にある里見勝蔵のほか、東郷青児のパレットには女性が描かれています。



里見勝蔵のパレット
周囲の絵の具が顔縁のように見えます



館内の様子

特別展「巨匠たちのパレット&絵画展・梅原、安井からピカソ、ダリまで」は、六月十九日(日)まで市立美術館で開催されています。

TV わが街川越 番組ガイド

みどりのすずく〜河越茶がびるまで〜
かつて川越が、茶の産地として有名だったのをご存じですか？川越と茶のかかわりや、茶摘みの様子・製造工程などについて紹介します。まちの話は、蓮馨寺で行われた花まつりの様子をお伝えします。



子どもたちの茶摘み体験 (5月14日・上戸)

ことしは、さつまいもが日本に伝来して四百年目に当たります。



さつまいも伝来四百年記念
シンボルキャラクター
「紅ちゃん」

表紙

カキツバタ (笠幡)

ちらほらと顔をのぞかせているカキツバタ。この広報が市民の皆さんに届くころには、ハナショウブも見ごろを迎えるそうです。



テレビ埼玉 (38ch) 毎月第1・第3土曜日とその翌日の日曜日に放映

6月18日(土) / 午前9時30分～9時40分

6月19日(日) / 午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ (15ch)

6月17日(金)まで

午前9時20分～・午後0時45分～・午後4時20分～・午後5時45分～・

午後8時45分～ (金～日曜日) ・午後10時50分～ (月～木曜日)

テプコケーブルテレビ (9ch)

6月20日(月)～26日(日)

午前6時30分～・午後0時30分～・午後4時30分～・午後7時30分～・午後9時30分～

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。